

建設業退職金共済制度の推進について

- 銚子市 -

建設業退職金共済制度（建退共）は、建設現場で働く労働者に退職金制度を普及させることにより、これら労働者の福祉の増進を図り、もって建設業の振興に寄与することを目的とするものです。

上記の目的達成のためには、一人でも多くの建設業を営む事業主が本制度に加入するとともに、本制度の被共済者である労働者の方々に、共済手帳が確実に交付され、共済証紙が適切に貼付されることが必要です。銚子市では、発注工事の設計金額の積算にあたって共済証紙の費用を現場管理費に含めるなどの促進措置を既に講じているところであり、平成14年度から1件500万円以上の工事請負契約を締結した場合において建設業退職金共済証紙の購入状況の確認等を行うこととしましたので、本市の工事施工にあたりまして、次の事項に留意し実施されますよう御協力をお願いします。

建退共対象労働者を使用する場合（下請業者等も含む）

- 1 建退共に参加し、掛金を納付して共済証紙を購入する。
 - ア 建退共の証紙は工事ごとに購入する。
 - イ 証紙の購入は、受注業者が建退共対象労働者と当該労働者の就労予定日数を的確に把握し、それに応じた必要枚数を購入する。

なお、的確な把握が困難な場合は、勤労者退職金共済機構が定めた工事規模及び工種別の『共済証紙購入の考え方について』を参考にして購入する。
 - ウ 証紙は払い戻しが出来ないため計画的に購入する。
- 2 『建設業退職金共済証紙購入状況報告書』の提出
 - ア 掛金を納付し証紙を購入した場合には、発注者用掛金収納書を貼付した『建設業退職金共済証紙購入状況報告書』（別記様式第1号）を工事請負契約締結後1か月以内に工事担当課へ提出する。
 - イ 証紙を追加購入した場合も、報告書はその都度提出する。
- 3 『共済証紙を購入しない又は購入遅延の理由書』の提出
 - ア 工事着手時に建退共対象労働者数を把握することが困難等の理由により、掛金収納書の提出が遅延する場合には、『共済証紙を購入しない又は購入遅延の理由書』（別記様式第2号）に遅延の理由及び今後の証紙購入の予定時期を記載して工事担当課に提出する。その後購入した場合には、直ちに上記2の報告書を提出する。

遅延理由の例

建退共対象労働者数の把握に時間がかかりそうなので提出が遅れる。

工事現場に入るのが遅れる（ か月後になる ）ので提出が遅れる。

建退共対象労働者を必要とする工程がかなり後（約 か月）になるのでその時点で提出する。

- イ 契約額の増額変更があった場合において共済証紙を追加購入しない場合には、『共済証紙を購入しない又は購入遅延の理由書』に追加購入しない理由を記載して工事担当課に提出する。

建退共対象労働者を使用しない場合

- 1 原則として1か月以内に『共済証紙を購入しない又は購入遅延の理由書』を工事担当課へ提出する。

証紙を購入しない理由の例

工事の施工は社員（社内退職金制度適用者）で対応できる。

工期が比較的短期間なので建退共対象労働者を使用しなくても完成することができる。

- 2 元請業者が建退共対象労働者を使用しなくても下請業者が使用する場合、又は工事途中において使用することとなった場合は、**建退共対象労働者を使用する場合**によること。

下請業者等に対する周知等

- 1 建退共制度の趣旨説明、加入促進及び履行確保について周知・徹底を図ること。
- 2 下請業者の規模が小さく建退共制度に対する事務処理能力が十分でない場合には、元請業者に建退共制度の加入手続き、証紙の共済手帳への貼付等の処理を委託する方法があるので、できる限り下請業者の事務の受託に努めること。

その他

現場事務所及び工事現場の出入り口等の見易い場所に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識」(シール)を掲示すること。シールは建退共千葉県支部に常備している。

建退共千葉県支部

千葉市中央区中央港 1 - 1 3 - 1 千葉県建設業センター内 電話043-246-7379

(様式第1号)

平成 年 月 日

銚子市長様

住所

請負者

氏名

印

建設業退職金共済証紙購入状況報告書

次のとおり証紙を購入したので、当該掛金収納書を添付して報告します。

工事名			
工事場所			
契約年月日	平成 年 月 日	契約変更年月日	平成 年 月 日
工事期限	平成 年 月 日	変更後工事期限	平成 年 月 日
契約金額	円	変更後契約金額	円
共済証紙購入額	円	購入累計額	(円)
の り し る	掛金収納書(発注官公庁等用)添付欄		

(注) この報告書は、工事請負契約締結後1か月以内に工事担当課へ提出すること。
下請業者が購入した場合は、その掛金収納書も添付すること。

(様式第2号)

平成 年 月 日

銚子市長様

住所

請負者

氏名

印

共済証紙を購入しない又は購入遅延の理由書

1. 退職金共済証紙を購入しませんので
2. 退職金共済証紙を追加購入しませんので お届けします。
3. 退職金共済証紙の購入が遅延しますので

工 事 名			
工 事 場 所			
契 約 年 月 日	平成 年 月 日	契約変更年月日	平成 年 月 日
工 事 期 限	平成 年 月 日	変更後工事期限	平成 年 月 日
契 約 金 額	円	変更後契約金額	円
退職金共済証紙を購入しない若しくは追加購入しない理由、又は退職金共済証紙の購入が遅延する理由及び証紙購入の予定時期			

共済証紙購入の考え方について

- 勤労者退職金共済機構 -

下記は、総工事費に占める共済証紙代金の割合について、「労働者延べ就業予定数」の7割が建退共の被共済者であると仮定して算出したものである。

したがって、これを実際に活用する際には、下記に、

$$\left(\frac{\text{対象工事における労働者の加入率(\%)}}{70\%} \right)$$

を乗じた値を参考とすること。

工事種別 総工事費	土 木					
	舗 装	橋梁等	隧 道	堰 堤	浚渫・埋立	その他の土木
1000～9999千円	3.5/1000	3.5/1000	4.5/1000	4.1/1000	3.7/1000	4.1/1000
10000～49999千円	3.3/1000	3.2/1000	3.6/1000	3.8/1000	2.8/1000	3.6/1000
50000～99999千円	2.9/1000	2.8/1000	2.8/1000	3.1/1000	2.7/1000	3.1/1000
100000～499999千円	2.3/1000	2.1/1000	2.1/1000	2.5/1000	1.9/1000	2.3/1000
500000千円以上	1.7/1000	1.6/1000	1.9/1000	1.8/1000	1.7/1000	1.8/1000

工事種別 総工事費	建 築		設 備	
	住宅・ 同設備	非住宅・ 同設備	屋外の 電気等	機械器具 設 置
1000～9999千円	4.8/1000	3.2/1000	2.9/1000	2.2/1000
10000～49999千円	2.9/1000	3.0/1000	2.1/1000	1.7/1000
50000～99999千円	2.7/1000	2.5/1000	1.8/1000	1.4/1000
100000～499999千円	2.2/1000	2.1/1000	1.4/1000	1.1/1000
500000千円以上	2.0/1000	1.8/1000	1.1/1000	1.1/1000

(注) 総工事費とは、請負契約額（消費税相当額を含む。）と無償支給材料評価額の合計額をいう。